

2 県 経 評 第 2 号
令和 3 年 2 月 26 日

福島県病院事業管理者
阿部 正文 様

県立病院事業経営評価委員会
委員長 鈴木 弘行

次期県立病院改革プラン（素案）に対する意見について

県立病院事業経営評価委員会（書面開催）の結果について、県立病院事業経営評価委員会設置要綱第 2 条に基づき、下記のとおり意見を提出します。

記

1 次期県立病院改革プラン（素案）について

次期県立病院改革プラン（素案）については、各県立病院・診療所が、それぞれの役割や医療機能を発揮し、医療の質の向上と経営効率化に取り組むための適切な計画であると認められる。

なお、県立病院事業の運営に当たっては、地域住民の健康を守ることのできる医療体制を確保し、地域に必要な医療の安定的な提供に努めること。